

# 令和5年度 サン・ワーク藤川事業報告

【施設種別】 障害者総合支援法による多機能型（通所）事業所

【利用定員】生活介護事業	18名
【利用定員】就労継続支援B型事業	12名
計	30名

本年度は2月から3月にかけて新型コロナウイルス感染による利用減があったが、全体としては順調に経過した1年であった。各事業においては、B型事業ではベイク製品、門松販売等の増加により月額平均工賃額を少し伸ばすことができた。障害者就労については今年度も輩出できなかった。生活介護事業にあっては、生活の質を高める支援等を目的として以下の事業を一体的に行うとともに、利用者が生き生きと安全に安心して日々の暮らしができるよう支援に努めた。施設整備としては製氷機買替等を行った。なお、主たる対象者は知的障害者とした。

## 1 事業の方針

「愛するものは愛される」の基本理念のもと「成長と可能性を信じて」をスローガンに、サン・ワーク藤川を利用する障害者が希望を持って通い、地域生活に必要な社会性を身につけ、働く喜びを感じ、就労や生産活動に従事できるよう、次の目標を掲げ支援に努めた。

- (1) あいさつがしっかりできること
- (2) 体力・持続力・忍耐力・協調性を養うこと
- (3) 社会人としての心構え、精神力を高めること
- (4) 社会人として必要な一般常識・礼儀作法・身だしなみ等生活能力を高めること
- (5) 作業活動、職場実習等により就労に必要な技能を高めること
- (6) 日中活動が、楽しく、生きがいのあるものとなるように、関係者全員努めること

## 2 事業内容ならびに支援内容

「就労継続支援B型事業」

一般企業に雇用されることが困難な方、雇用されていたが継続雇用が困難となった方、就労移行支援によっても雇用に至らなかった方等に、生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識、能力の向上のための訓練、支援を行っ

た。これら対象者に加え、50歳に達している方、障害基礎年金1級受給者の内、継続事業の対象者と思われる方も対象とした。

- (1) 生産活動は、パン・菓子の製造販売、門松製作販売、農耕作業等を主とし個々の適性にそった作業活動とした。
- (2) 就労支援は、職能評価、就労準備訓練としたが該当者がいなかった。
- (3) 工賃の支払いは、生産活動に従事した方に対し、事業収入から必要経費を控除した額に相当する工賃額とし、1人平均月額20,162円の金額となった。
- (4) 販路の拡大を図るため、行政等との協力体制をとった。
- (5) レクリエーション活動は、心身機能の安定を図るため音楽、映像観賞、運動等を行った。

#### 「生活介護事業」

地域生活において安定した生活を営むため、常時介護が必要な方に、食事、排泄等の生活支援、生産活動、創作的活動等を提供し、身体機能の維持向上、生活能力の向上に必要な支援に努めた。

- (1) 生活支援は、食事、排泄、身だしなみ、着脱衣、歩行等を行った。
  - (2) 生産活動は、アルミ缶作業、外注作業等を主とした。
  - (3) 工賃の支払いは、生産活動に従事した方に対し、事業収入から必要経費を控除した額に相当する工賃額とし、1人平均月額2,548円の金額となった。
  - (4) 創作的活動は、絵画・書道等を行った（施設内展示、障害者作品展出展）
  - (5) レクリエーション活動は、心身機能の安定を図るため音楽、映像観賞、運動等を行った。
- 3 営業日数および時間
- (1) 営業日は、月曜日から金曜日とした。但し、行事があるときは土曜日営業（町内運動会、町内夏祭り）も実施した。
  - (2) 営業時間は、午前9時から午後4時までとした。
- 4 社会参加活動ならびに地域交流
- 障害者の社会生活が円滑に営まれるよう、個別支援計画に基づき、地域住民との交流や社会参加を通して、社会性を養うことに努めた。
- (1) 地域行事への参加、バザー参加
  - (2) ボランティア活動（藤川松並木下草刈・清掃、豊臣公園清掃等）は毎月行った。
- 5 保健衛生

- (1) 春・秋の嘱託医による定期健康診断を実施した。
- (2) 毎日の健康チェック、保護者、医療機関との連携を図った。
- (3) 新型コロナ対策（消毒、清掃、検温、体調チェック、簡易キット検査）及び施設内衛生管理の周知徹底に努めた。

## 6 危機管理体制

大規模災害の発生に備え、サン・ワーク藤川の防災計画に基づき、各種訓練（年4回）を実施するとともに、災害時の保護者との連絡体制強化に努めた（安否確認メールサービスの導入「通称：絆ネット」新型コロナ連絡サービスとしても活用）。

## 7 苦情解決

苦情に対する窓口担当者を配置し、迅速かつ適切に対応した（事例無）。

## 8 身体拘束

利用者の生命、身体保護のために緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束、行動を制限する行為をしないように努めた。身体拘束適正化委員会（年2回）。

## 9 虐待防止

利用者の人権擁護、虐待防止等の必要な体制の整備を行うとともに、職員へ周知徹底に努めた。虐待防止委員会（年2回）。

## 10 施設運営整備

固定資産物品として製氷機（1台）、竹の破砕機（1台）、パソコン（3台）の購入買替。

## 11 職員の資質向上

- (1) 職員の資質向上のための施設内研修や他機関で開催される各種研修等に参加した。

### ○施設内研修

- ・身体拘束適正化研修（7月）
- ・感染症予防・まん延防止研修（10月）
- ・虐待防止研修（1月）

### ○外部各種研修

- ・強度行動障害支援者養成研修（厚生労働省オンライン研修）（5月）
- ・わかりやすい身体拘束適正化研修（愛知県知的障害者福祉協会オンライン研修）（6月）
- ・権利擁護研修基礎編勉強会（岡崎市社会福祉協議会）（6月）
- ・愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理者研修（愛知県社会

福祉協議会オンライン研修) (8月)

- ・安全運転管理者講習 (愛知県安全運転管理協議会オンライン研修)  
(9月)

- ・全国生産活動・就労支援部会職員研修会 (日本知的障害者福祉協会オンラインデマンド配信) (2月)

行政説明、生産活動、就労支援について全職員 (パート含) 動画視聴

(2) 運営に関する研修、工賃アップを図るための創意・工夫に努めた。

(3) 愛知玉葉会法人研修 (中止)

## 1.2 諸会議

会議名	出席者	開催日
施設運営連絡会議	愛知玉葉会障害関係施設の係長以上の役職者	月1回
職員会議	全事業の常勤職員対象	月1回
ケース検討会議	サービス管理責任者と各事業職員等	月1回
利用者会議	全利用者対象	月1回

## 1.3 年間実施行事 (令和5年度)

月	行事	保健衛生	その他
4	利用者交流会 (3日) 避難訓練 (28日)	往診 (5日) 検便 (18日)	
5	梅の収穫 (8日)	往診 (10日) 定期健診 (10日)	春季休暇 (3日~5日)
6	藤川町民運動会 (10日)	食中毒予防 (1日) 往診 (7日)	
7	夏季実習受入 (なし) 避難訓練 (24日)	往診 (5日) 生活習慣病健診 (21日) (X線、血液検査、心電図)	
8	大掃除 (10日) 藤川町夏祭り (19日)	往診 (9日) 検便 (22日)	夏季休暇 (13~15日)
9	学区総合防災訓練 (3日パン納品)	往診 (6日)	

10	藤花荘ふれあいまつり（中止） 避難訓練（16日） 門松制作（30日～）	往診（4日） 定期健診（4日）	
11	門松製作（1～30日）	インフルエンザ予防接種・ 往診（1日）	
12	門松製作（1～28日）	往診（6日） 検便（12日）	冬季休暇(29日～1月3日)
1	大掃除（4日）	往診（10日）	
2	避難訓練（19日） 保護者面談（対面中止）	往診（14日）	
3	保護者面談（対面中止）	往診（6日）	
その他	工賃支払(毎月25日) 藤川松並木CGC（清掃、緑、保 全）活動、豊臣公園清掃 ベイク定期販売先 岡崎市役所、高年者センター、 MMC（三菱岡崎工場内）、中部 電力、アイシン 社会見学 全体 5月 竹島園地 小グループ 3月 南公園 東三河ふるさと公園 調理実習 4月 ピザトースト 10月 焼き芋	年2回の血圧測定・検尿 （高血圧の方は週2回） 検便（全職員・一部利用者）	

## I 職員状況

### 1、職員配置状況

令和6年3月31日現在

区分	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	看護師	作業員	嘱託医	計
常勤	1	1	4	1	0	0	0	7
非常勤	0	0	3	0	1	0	1	5

※作業員は障害者雇用（4月末退職）

## II 利用者状況

### 1. 定員及び現員

令和6年3月31日現在

区分	定員	現員（利用契約）		計
		男	女	
就労継続B型	12	12	1	13
生活介護	18	16	6	22
計	30	28	7	35

※利用契約は定員の125%まで可。利用契約者の中には週2～3日の方も複数名あり

### 2. 市町村別人員

令和6年3月31日現在

区分	岡崎市	西尾市	幸田町	蒲郡市	あま市			計
就労継続B型	9	1	1	1	1			13
生活介護	20	0	2	0	0			22
計	29	1	3	1	1			35

### 3. 年齢別人員調べ

令和6年3月31日現在

区分	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	計
就労継続B型	1	3	2	2	2	2	1	13
生活介護	0	6	11	3	1	1	0	22
計	1	9	13	5	3	3	1	35

平均年齢 就労継続B型 43.7歳 生活介護 35.9歳  
全体 38.9歳

## 4. 在籍年数

令和6年3月31日現在

区 分	1年未満	1～3未満	3～5未満	5～10未満	10年以上	計
就労継続B型	0	2	1	5	5	13
生活介護	1	4	1	2	14	22
計	1	6	2	7	19	35

在籍平均 就労継続B型 10.0年 生活介護 10.9年

全体 10.5年

## 5. 入退所状況

令和6年3月31日現在

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
就労継続 B型	入所	1	0	0	0	0	0	
	退所	0	0	0	0	0	0	
生活介護	入所	0	1	0	0	0	0	
	退所	0	0	0	0	0	0	
区 分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就労継続 B型	入所	0	0	0	0	0	0	1
	退所	0	0	0	0	0	0	0
生活介護	入所	0	0	0	0	0	0	1
	退所	0	0	0	0	0	0	0

## 6. 障害認定区分

令和6年3月31日現在

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	計
就労継続B型	0	2	3	8	0	0	0	13
生活介護	0	0	2	7	10	3	0	22
計	0	2	5	15	10	3	0	35

## 7. 基本的生活状況調べ

## (1) 食事

令和6年3月31日現在

区 分	ほぼ自立	見守り	一部介助	要介助	全介助	計
就労継続B型	12	1	0	0	0	13
生活介護	9	5	6	2	0	22
計	21	6	6	2	0	35

## (2) 排泄

令和6年3月31日現在

区 分	ほぼ自立	見守り	一部介助	要介助	全介助	計
就労継続B型	13	0	0	0	0	13
生活介護	10	4	5	3	0	22
計	23	4	5	3	0	35

## 8. 各種福祉手帳所持状況

令和6年3月31日現在

区 分	療育(愛護)手帳				障害者手帳						
	A度	B度	C度	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
就労継続B型	8	3	1	12	0	1	1	0	0	0	2
生活介護	18	3	1	22	3	0	1	0	1	1	6
計	26	6	2	34	3	1	2	0	1	1	8

\* B型療育手帳所持なし1名あり

## 9. 身元引受人等状況

令和6年3月31日現在

区 分	父母	兄弟 姉妹	おじ おば	いとこ	その他	なし	計
就労継続B型	8	3	1	0	0	1	13
生活介護	21	0	0	0	0	1	22
計	29	3	1	0	0	2	35

\* なしは成年後見人のみ